

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見直し及び契約の締結状況

契約の発注見直し							契約の締結状況				
物品,又は 役務の名称	契約内容	契約期間	契約締 結時期	契約の相手方の選定基準 及び決定方法	申請 方法	所管課	契約の相手 方	契約日	契約金額	契約の相手方を 選定した理由	公表日
宿直業務 委託	庁舎、設備、備品等の保 全及び監視、外部との連 絡等を目的とする宿直勤 務業務一式	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31	R4. 3月頃	・地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号の規定によるシルバー人材セ ンターであること。 ・町内に所在し、仕様どおりの契約 履行が可能であること ・徴取した見積書が予定価格の範囲 内であること。	見積書 提出	総務課	甲佐町シ ルバー 人材セ ンター	R5. 3. 31	3, 388, 284	選定基準を満た し、予定価格の範 囲内の見積書提出 があったため	R5. 5. 1
庁舎等の 日常清掃 業務委託	役場庁舎、生涯学習セン ター及び議会棟における 日常清掃業務	R5. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R5. 3. 28	・地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号の規定によるシルバー人材セ ンターであること。 ・高齢退職者のために、組織的に提 供する業務を行っていること。 ・徴取した見積書が予定価格の範囲 内であること。	見積書 提出	総務課	甲佐町シ ルバー 人材セ ンター	R5. 3. 28	10, 506, 496	・地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定によるシ ルバー人材センターである こと。 ・高齢退職者のため に、組織的に提供 する業務を行って いること。	R5. 5. 1
甲佐町カ ワウ追払 い業務委 託	甲佐町のアユを、カワウ の食害から守るために行 う追払いに関する業務	契約日 ～ R5. 5. 31	R5. 4. 24頃	・地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号の規定によるシルバー人材セ ンターであること。 ・高齢退職者のために、組織的に提 供する業務を行っていること。 ・徴取した見積書が予定価格の範囲 内であること。	見積書 提出	農政課	甲佐町シ ルバー 人材セ ンター	R5. 4. 26	単価契約 (人件費900 円/時間、 車両費1, 200 円/日、燃 料費1, 360円 /日、事務 手数料10%/ 人件費) た だし、車両 費、燃料費 は半日は半 額とする。	・地方自治法施行令 第167条の2第1項 第3号の規定によるシ ルバー人材センターである こと。 ・高齢退職者のため に、組織的に提供 する業務を行って いること。	R5. 7. 18